

平成24年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会

1. 出席議員（10名）

1番	村山正美	2番	中原智昭
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	柴田英明
7番	岩切幹嘉	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	五藤源寿

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（8名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	武末茂喜
企業長 職務代理者	白水満	局長	白水満
総務課長	松永明	企画財政課長	櫻井隆司
浄水課長	山崎巖	施設課長	重松岩敏
料金課長	笹渕福美		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	松永明	書記	山川誠治
書記	日下部貴範		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第3号から議案第6号の上程、提案理由の説明  
日程第4 議案第3号から議案第6号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第3号 春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第4号 春日那珂川水道企業団企業長の給与に関する条例の廃止について  
議案第5号 春日那珂川水道企業団企業長退職手当支給条例の廃止について  
議案第6号 平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）

開会 9時30分

○上野議長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を開会をいたします。

本日の会議は、お手元に配付をいたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番春田智明議員、4番原口憲雄議員を指名をいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期を本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上野議長 異議なしと認めます。よって、今次臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、今次臨時会に提出されております議案第3号から議案第6号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

白水企業長職務代理者。

○白水企業長職務代理者 おはようございます。

本日、ここに平成24年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、お忙しく、また暑い時期にもかかわらず御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

提案に先立ちまして、今月11日からの九州北部豪雨関係について御報告いたします。

本企业団3カ所の浄水場において、14日までの4日間でそれぞれ300ミリを超える降雨量が計測されました。その影響で河川の濁度が上昇しましたが、薬品注入割合を変えるなどの対処によって支障なく配水できております。

しかし、筑後地区におきましては被害が甚大で、15日に県土水道整備室から応援要請があり、15日、16日の2日間、それぞれ6名の職員を給水車2台とともに八女市星野村に派遣し、給水支援活動を行いました。なお、そのうち1台の給水車は今もなお貸しております。

さて、本日提案いたしております議案について御説明申し上げます。

いずれも構成団体においてさきに御議決いただき、今月2日、県の許可を受けました企

業長職にかかわる規約の改正に伴って提案いたすものであります。

議案第3号春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

企業団企業長を関係市町の長の兼職とし、副企業長及び参与を設置することに伴い、当該特別職の報酬の額を定めるため改正するものでございます。

次に、議案第4号春日那珂川水道企業団企業長の給与に関する条例の廃止について及び議案第5号春日那珂川水道企業団企業長退職手当支給条例の廃止についてでございます。

企業長を兼職とすることに伴い、企業長の給与に関する条例及び退職手当支給条例を廃止するものでございます。

議案第6号平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）でございます。

収益的支出について、専任企業長の給与等の減額及び兼任企業長等の報酬の増額を行うもので、1,044万円余の減額補正となっております。

ただいま上程しました議案は、いずれも水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、予算関連議案につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○上野議長 企業長職務代理者による提案理由の説明が終わりました。

次に、補足説明を求めます。

櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 おはようございます。

私のほうから議案第6号につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、ただいま提案理由の説明がありました議案第3号から議案第5号までの条例の改廃に伴いまして予算の補正を行うものでございます。

お手元の議案の議案第6号関連資料、赤いインデックスのついた資料をお願いいたします。

その資料の2ページでございます。収益的収入及び支出の支出におきまして、1,044万円余の減額を行うものでございます。

この内訳としましてですが、続きまして4ページをお願いいたします。4ページの給与費明細書でございます。報酬において83万6,000円の増額を行います。続きまして、給料704万円の減、手当262万円の減、法定福利費162万円の減となりまして、合計で1,044万円

余の減となります。

8ページをお願いいたします。3の表でございます。ただいまの減額を行った結果、この表の右端になりますが、税抜き後の純利益が2億7,000万円余となり、1,000万円ほどの純利益の増が生じたということでございます。

補足説明としましては以上でございます。

○上野議長 以上で提案理由の説明及び補足説明が終わりました。

お知らせをいたします。

会期が1日の場合の質疑通告については、提案理由の説明後、暫時休憩とし、休憩中に通告を受けると申し合わせがなされておりますので、よろしく願いをいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 9時36分

再開 10時10分

○上野議長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

日程第4、これより質疑に入ります。

議案第3号から議案第6号を一括議題とし、質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上野議長 なしと認めます。

これで議案第3号から議案第6号に対する質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

議案第3号から議案第6号について、通告がっておりますので、これを許可いたします。

1 番村山正美議員。

○村山議員 第3号議案春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

まず第1に、水道事業は自治体の固有事務であります。この固有事務のうち、一部事務組合をつくってその自治体の事務が減少しても、市長、町長等の報酬決定には特別の反映をいたしておりません。だから、一部事務組合の組合長に非常勤で就任するということで給与を受けることは報酬の二重取りだとの批判があります。それを、専任の企業長を廃止するに当たって非常勤で新設するということを措置するのは誤りだと考えております。

第2に、行財政改革の具体化として専任企業長を廃止するのに、このような報酬を措置することは、この流れに逆行するものであります。

第3に、常勤の職員やまた議員に対してもこれからも行財政改革についてのさまざまな取り組みが求められていくと思いますし、また過去も議会にも定数削減や期末手当の廃止などを行っております。こういう流れを今後もさまざま取り組まれるでしょうから、このようなもとでの新設での報酬を支給するという事は適切だというふうに判断できませんので、この第3号議案については反対いたすところでございます。

予算関連の補正については、圧倒的部分が専任企業長の給与の廃止に伴う部分であり、この予算については全体からの比重からいって特別反対はいたしません。

以上で第3号議案の反対討論を終わります。

○上野議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上野議長 なしと認めます。

これで議案第3号から議案第6号に対する討論を終結をいたします。

これより採決に入ります。

議案第3号春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○上野議長 賛成多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第4号春日那珂川水道企業団企業長の給与に関する条例の廃止について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○上野議長 全員賛成であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決をいたしました。

議案第5号春日那珂川水道企業団企業長退職手当支給条例の廃止について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○上野議長 全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○上野議長 全員賛成であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で今次臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成24年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を閉会をいたします。

閉会 10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年7月27日

春日那珂川水道企業団議会議長 上野 彰

3番 春田 智明

4番 原口 憲雄